

【防災】 あなたは大丈夫？ 「震災は忘れたころにやってくる」

積極的なご参加を 8時ごろサイレンを吹鳴

市防災訓練を

9月5日(日)に開催します

毎年8月30日から9月5日は「防災週間」です。市では、9月の第一日曜日に市内統一の防災訓練を実施しています。

今年9月5日(日)、時刻は午前8時ごろから、防災行政無線と訓練サイレンの吹鳴で開始します。

万一の災害に備え、被害を最小限に食い止めるためにも、「自分の生命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持つことが大切です。

いつ発生するか分からない大地震に備え、いざというときに適切な行動ができるよう市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

また、訓練当日は防災行政無線からの放送をよく聞いて行動してください。

【総務部・総務課】

○訓練の想定

飛騨南部を震源とする、M(マグニチュード)6.9規模の地震が発生。この地震により家屋の倒壊、火災発生、市道法面(のりめん)崩壊、道路の破損、電気・ガス・水道などに被害が生じた。

○訓練の内容

市民の皆さんは、各地区・自主防災組織の計画による、避難誘導訓練、情報伝達訓練、安否確認訓練、炊き出し訓練などに参加してください。



備えあれば 憂いなし

9月1日は「防災の日」。大正12年(1923年)のこの日に発生した「関東大震災」を教訓に、定められました。

近年では平成16年(2004年)10月、新潟県中越地方でM6.8の地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、同年12月8日には政府の地震調査委員会が、岐阜県飛騨地方にある「阿寺断層帯北部」の活断層について、「全国の活断層の中で地震の危険性が高いグループに分類される」という検討結果を公表しました。

私たちの身近に潜む震災に備え、いざというとき、大切な命や財産を地震から守るためには、日ごろの危機管理が大切です。

過去の教訓を生かし、各地区で行われる防災訓練に参加して、ふだんからの備えを再点検してみましよう。

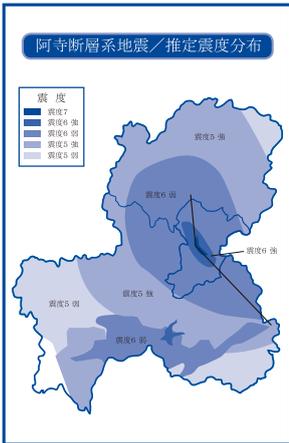


この地域では、阿寺断層系の地震に注意が必要です

平成16年12月、政府の地震調査委員会は、下呂市内を北西に縦断する「阿寺断層（北部）」が、今後30年の間にM6.8クラスの地震が最大11%の確率で発生するとし、国内の活断層では3番目に格付けされ、発生の可能性が高いグループに属していると公表しました。

阿寺断層は、平成16年10月、新潟県中越地方で発生したM6.8の内陸直下型地震クラスと考えられています。

内陸直下型地震はある日突然活断層で発生するもので、東海地震などの海洋型地震に比べ規模は小さいものの、大きな被害が発生します。



岐阜県東海地震等被害対応シナリオ作成業務報告書から

もし、M6.8の地震が発生したら

新潟県中越地震と同様、市内はじめ広域的に大きな被害が発生し、消防署、警察署、市役所などに救助要請など問い合わせが殺到することが予測されます。

時間帯によっては、職員の招集が必要であったり、道路の寸断などがあれば、それらの要請にすべて応えるのは難しくなります。

停電、断水、電話の不通、道路の寸断など「ライフライン」の早急な復旧が必要で、市役所などは各地域の被害状況の把握、ライフラインの復旧対応に追われ、個々の被災者対応ができないと予想されます。その間、それぞれの地域や家庭では、助け合いながら対応していかねばなりません。

家庭では、日ごろから非常持ち出し袋の準備や家具の固定、住宅の耐震診断のほか、避難場所や避難通路の確認、連絡方法などについて話し合うことが大切です。

災害から身を守る9つのポイント

地震は突然発生し、家屋の倒壊や火災、液状化などをひきおこします。大雨や台風は洪水、がけくずれ、土石流などをひきおこします。災害が起こる前から気を付けて！日頃からの備えと心構えが重要です。

モノより命を大切に！！

いざというときには、荷物を持たずに避難を最優先で！！

①日ごろからあらかじめ避難路や避難場所を家族みんなで確認しておきましょう。



②日ごろから家族で緊急時の連絡手段について確認しておきましょう。NTT西日本災害用伝言ダイヤルなどが有効です。また、お子さんのランドセル等に家族の連絡先（携帯電話のメールアドレス）をつけておくと、いざというときに連絡を受けられることができます。

③荷物はあらかじめ必要最小限にまとめ、リュックサックにいきましょう。（ただし、緊急時には荷物を持たず、避難最優先で行動しなければなりません。）



④（風水害の場合）台風や雨雲がどこへ進んでいくのか等、（地震災害の場合）余震や被害の状況など、テレビやラジオで正確な情報をつかみましょう。（徳測やデマに惑わされないでください。）

⑤服装は身軽であたたかいものを用意しましょう。



⑥危ないと感じたら家族の人と話し合ってから避難しましょう。

⑦役所からの避難の指示があったときはすぐに避難しましょう。



⑧（風水害対策）長くつは、くつのなかに水がはいつて動けなくなります。運動くつで避難をしましょう。

⑨避難の際には、近所のお年寄りなど避難に支援が必要と思われる人に声をかけましょう。



参考…岐阜県総合防災ポータルサイト
(<http://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/>)